

大府医発第467号
(総務課企画室)
令和5年12月19日

郡市区等医師会長様

大阪府医師会長
高井康之
(公印省略)

毎月勤労統計調査「第一種事業所調査」「第二種事業所調査」
のご協力方お願い

平素は本会事業の推進に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本医師会より「毎月勤労統計調査」について、別添の通り協力要請があり、本会は従来どおり協力することと致しました。つきましては、このたびの下記調査実施に際し、会員各位のご協力が得られますよう貴職のご高配をお願い申し上げます。

記

① **第一種事業所調査**…常用労働者が30人以上の事業所（郵送またはオンライン調査）。
令和6年1月から令和9年1月までの調査期間となります。

② **第二種事業所調査**…常用労働者が5～29人の事業所（調査員による訪問またはオンライン調査）。

令和6年1月から令和7年6月までの調査期間となります。

上記①②の調査いずれも対象事業所は非公開となっておりますのでご了承ください。

・ **第二種事業所調査の事前調査（調査対象事業所の名簿作成）**

令和6年7月より実施される第二種事業所調査の対象施設選定のための事業所名簿作成のため、令和6年2月1日から大阪府知事より任命された統計調査員が、大阪府内の医療機関を含む事業所を訪問し、従業員数などを調査する**事前調査（調査対象事業所の名簿作成）**を行います。対象地域につきましては、別紙（毎月勤労統計調査調査区一覧表（第二種9組））をご確認ください。

※この**事前調査**については府医ニュースにて、調査実施の周知をさせていただくことを申し添えます。

◆調査内容詳細の問い合わせ等は大阪府総務部統計課 勤労・教育グループ

- ・ 第一種担当：近藤氏
- ・ 第二種担当：塚本氏

（電話 06-6210-9200）までお願いいたします。

毎月勤労統計調査「名簿作成調査」(第二種9組)について

- 概要 毎月勤労統計調査とは、厚生労働省所管の統計法に基づく基幹統計であり、雇用状況や賃金・労働時間について調査し、毎月の変動を明らかにすることを目的として実施しています。
このうち、「名簿作成調査」は、常用労働者数等を確認し、調査対象事業所を選定する基となる事業所名簿を作成するために行われる調査です。
- 調査時期 2月1日から2月下旬
(調査時点：令和6年1月31日現在)
- 調査対象 厚生労働省が指定した調査区に所在する全ての事業所が対象となります。今回の調査地域は下記市区内の一部地域となります。
- 大阪市：福島区、西区、大正区、浪速区、東淀川区、城東区、住吉区、淀川区、平野区、北区、中央区
堺市：東区、北区
豊中市、吹田市、高槻市、守口市、茨木市、寝屋川市、松原市、和泉市、箕面市、東大阪市、泉南市
- 調査項目 1. 事業所名 2. 常用労働者数 3. 事業所所在地 4. 電話番号
5. 主な生産品又は事業内容
- 調査方法 大阪府知事が任命した統計調査員が訪問し、聞き取り調査を行います。
- 本調査期間 令和6年7月分から令和7年12月分までの18か月間について毎月調査を行います。
- 調査結果の利用
- ・雇用、給与等の労働経済施策の基礎資料
 - ・景気動向把握のための基礎資料
 - ・最低賃金決定の基礎資料
 - ・失業給付、労働者災害補償額の改訂資料
 - ・労使間の賃金改定に関する資料 等
- 秘密の厳守 調査内容は統計目的のみに使われます。統計調査員は、統計調査を目的に大阪府知事から任命された地方公務員であり、調査に関する事項については守秘義務があります。なお、統計調査員は大阪府知事が発行した調査員証を携帯しています。
- 問合せ先 大阪府総務部統計課 勤労・教育グループ
Tel 06-6210-9200
Fax 06-6210-9210

(別紙)

毎月勤労統計調査調査区一覧表(第二種9組)

調査期間:令和6年7月分～令和7年12月分

調査区	市区町村名	調査区域
901 03	福島区	福島2
902 03	西区	西本町1
903 05	大正区	三軒家東1・2
904 04	浪速区	敷津西2
905 03	東淀川区	東中島1
906 02	城東区	天王田、東中浜4・7
907 04	住吉区	万代東4、大領5
908 05	淀川区	新北野1
909 03	淀川区	三国本町2
910 01	平野区	加美東1・2
911 04	北区	東天満1・2、天神橋2
912 03	北区	天神橋4
913 05	北区	梅田2
914 03	北区	梅田3
915 03	中央区	船場中央3・4、博労町3・4、南船場4
916 03	中央区	南船場3・4
917 04	中央区	谷町2、内平野町1、大手通1、北新町
918 05	堺市東区	引野1・2、菩提町1・2・3、石原町3
919 03	堺市北区	北花田町2
920 04	豊中市	寺内2、東寺内町
921 03	吹田市	千里山西6
922 04	高槻市	萩之庄5、井尻2
923 05	守口市	菊水通3・4、東郷通1
924 03	茨木市	別院町、永代町
925 04	茨木市	下穂積2・3
926 01	寝屋川市	堀溝北町、楠根南町、新家1
927 03	松原市	丹南2・3、岡6
928 02	松原市	大堀3・若林1・小川6
929 04	和泉市	唐国町2
930 05	箕面市	新稲1・2・4・5・6・7、桜3
931 03	東大阪市	長田中4
932 01	東大阪市	楠根1
933 04	東大阪市	永和1・2
934 05	泉南市	中小路、信達市場、鳴滝、樽井、信達牧野